

2022年12月23日

関西電力株式会社  
代表執行役社長 森望様

関西消費者団体連絡懇談会  
代表世話人 米田覚

## 今回報じられている電力カルテル問題に係る要望

12月7日、公正取引委員会事務総長が定例会見において、電力カルテルについて調査をしていること、中部電力、中国電力、九州電力各社の適時開示のとおり特定の旧一般電気事業者に対して意見聴取手続に関する通知を行ったこと、関西電力に対して今回の命令案の通知を行っていないことを認めました。マスコミ各社はこのカルテルを主導したのは関西電力だったと報じています。

電力カルテルが行われていたことが事実であれば、電力自由化・システム改革の趣旨に反することは明らかで、旧一般電気事業者に対する社会の期待と信頼を裏切る行為と言わなければなりません。

弊会は去る11月16日の貴社との経営懇談会において、その論点の第一を「旧役員による金品受領問題とその後のコンプライアンス違反事案を踏まえた業務改善・信頼回復について」とし、信頼される事業活動を貴社に求めたところです。今回の電力カルテル問題を見過ごすことはできません。

つきましては、次の3点について、貴社が誠意を持って対応されることを要望いたします。

- 一、今回の電力カルテル問題に係る公正取引委員会の審査に区切りが付き次第、貴社の関与の有無を含めて貴社の知りうる全ての事実を速やかに明らかにしていただきたい。
- 二、今回の電力カルテル問題に関わって、貴社又は貴社関係者が不法・不当な行為を行っていた場合には、その責任の所在を明らかにして、厳正な処置をとっていただきたい。
- 三、今回の電力カルテル問題に貴社又は貴社関係者が関与し、それによって貴社が不法・不当な利益を得ていた場合には、その還元を行っていただきたい。

以上